

委員名	御意見
網野委員	<p>10月12日の林政審議会において、ゾーニングの必要性について発言をしましたが、広域生活圏と表現をしたことが、都市近郊林の活用（レクリエーションや景観等）に偏ったものと誤解されかねないため、補足を致します。</p> <p>広域生活圏とは、居住域とその外部に広がる農地や森林も含めたゾーニングという意図であり、広域なゾーニングによって、立地ごとに森林の目的を区分することで、管理方法の合目的化、収益性向上も狙えるのではないかと考えての発言です。</p>

委員名	御意見
長濱委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 森林・林業基本計画の検討に向けた意見募集等の結果について、70余りの企業・団体、森林・林業・木材産業関係団体、山村振興および自然保護関係組織、地方公共団体、関係学会から、また国民228名と100以上の組織からインターネットにより意見を把握できており、たいへん貴重な資料であるといえる。林政審議会では、いただいた意見を審議で活かしていく必要がある。</li> <li>• （日本では私有林の割合が高いことから）森林所有者とともに森林管理が必要とされる地域に住む人たちこそ、森林管理および利用の担い手であると考えられるが、意見や実態が見えにくい。林地の管理が必要な地域の人たちが、森林管理に参加する事例や報告から、「適切な」森林管理を提案することも重要ではないか。</li> <li>• （もともと東京都小学校教員で、日本環境教育学会の学会員の立場から）森林環境教育についてさらに議論いただきたい。国土の約7割は林地でありながら（それを認識している児童・生徒は多くなく）、木材利用や林業活性化の課題があることを国民が広く知る機会を促し、幼少の頃から森林や木材の良さを実感する学びの実現とともに、森林利用を進めることが肝要である。</li> <li>• 森林管理については、欧米の事例によるGISによるマッピングやAIによる管理の報告がある。ニューヨーク（NY）市では、市内の樹木一本一本がプロットされ、IDと位置情報、直径などの情報だけでなく、エコロジカルベネフィットとして、年間CO<sub>2</sub>排出量とその価値が貨幣単位で記載されている。日本の街づくりでも注目され始めており、林地においても、こうした科学的な管理が期待される。</li> </ul> <p><a href="https://tree-map.nycgovparks.org/">https://tree-map.nycgovparks.org/</a>（NY市の樹木マップ）</p>

委員名	御意見
中原委員	<p>専業林家の立場から意見を述べさせていただきます。</p> <p>①再造林の危機          大型製材工場や合板工場への原木供給を中心とした素材生産のコストダウン、生産性等が、近年改善のテーマになっているように思われる。林業の特徴である長期産業を考えると、山づくり(皆伐後の再造林)に関わる問題点を今以上に掘り下げて、審議会委員の共通問題として他の様々な事案を論議すべきと考えます。          いびつな年齢別の『森林資源の現況』のグラフを思い浮かべていただきたい。(岐阜県では人工林 33万 ha 内1~2 齢級 280ha) 30 年後には、安定的に木材を供給することが不可能なことは、一目瞭然です。再び外材依存? 50 年前とは状況は違います。自給率 18% 時代再来です。          少なくとも機械化・担い手・鹿被害・従事者の所得・材価の低迷以上に日本の林業を近い将来、危機的状況に追い込むものと考えます。</p> <p>②収穫期多様化の確立          木材の使用目的に合わせた収穫期の設定。          ・バイオマス及びパルプ用エネルギー資源としての活用を考えた『超短伐期』 25 年前後          (質より量を求めた粗放的施業。スギ、ヒノキに加え早生樹の選定。)          ・合板及び集成材用材の『中伐期』 50 年前後          ・無垢材を中心とした建築用材の『長伐期』 100 年前後</p> <p>③木材価格下落          ライフスタイルの変化に伴い住宅様式も大きく様変わりし、集合住宅や大手ハウスメーカーの戦略によるプレハブ住宅の浸透により木材需要が変化したのではないかとよってヒノキ柱材もスギ板材も不要になり、利益率の高い丸太の価格が下落し、山元を襲っている。          加えて、手厚い補助事業により木材生産性が改善されることにより、H27 年度から H30 年度を比較しても木材供給量は 1.2 倍になっており、その着実な増加は、材価の下落の呼び水となっているのではないかと？          林業事業体にとって木材価格より素材生産量が経営の重要なファクターであることが、山林所有者にとっては、材木を売ってもままならぬ状況を生み出している。</p>

委員名	御意見
福島委員	<p>10 月 12 日の林政審議会では、林業の厳しい現状についてのご説明が多かった中で、明るい動きとして、新しい技術を使って再造林に参入する若者が増えているというお話がありました。          農業の分野では、AI や IT などのデジタル技術を使った新しい農業に挑戦する若者が増えてきています。社会課題の解決や、環境問題への関心が高い若い世代が、林業にも関心を持ち、参入者が増えていくよう、現場の若い人たちの声をしっかり聴くなどして、若者参入の流れを作っていくことが重要だと考えます。</p>
丸川委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>10 月 12 日の林政審議会の資料 5~7 を拝読のうえ、全体を通じての意見を申し述べます。              森林・林業基本計画は今後 5 年間の林野行政の基本方針を定めるものと認識しています。現基本計画期間中に、森林経営管理法をはじめ、法整備が整えられたことに鑑み、              ①整備された法制度の PDCA を確実にを行うこと。              ②次期基本計画においても、法制度整備(新法、改正)を念頭に置いた議論の論点出しを行って頂きたい。</li> <li>10 月 12 日の審議会でご委員のご意見を拝聴し、様々な課題があることを再認識したが、なかでも再造林に関する基本方針と政策課題、それに伴う施策が重要と考える。特に 資料 6 の 9 ページの今後の省力・低コスト造林のイメージの実現を目指す具体化施策がカギを握ると思われる、この点に焦点を当てた議論を行うべきではないか。</li> <li>防災・減災に関しては松浦委員からお話のあったアンサンブル予報の活用に見られるような、省庁を跨った横断的な施策を積極的に議論すべきではないか。</li> <li>今後の議論ではあるが、川上・川中と川下をどう繋いでいくかも重要な課題であり、川上からの安定かつ円滑な供給体制の在り方のみならず、川下(例えば建設業、不動産、ハウジングメーカー等の方)から川中・川上の方々と連携していく方策を議論ができれば良いのではないかと。</li> </ul>